

各種給付金などのご請求について

◆終身医療保険 セルフガードⅡ・ガン治療保険

アクサ生命
カスタマーサービスセンター
コーポレートサポートオフィス

0120-813-308
受付時間：月～金 9:00～18:00、土 9:00～17:00
※日・祝日、年末年始のアクサ生命休業日を除きます。

携帯電話
からも
OK

全国
どこからでも
料金無料

※出向者・ご退職者の方へ
転居により住所や電話番号が変わる場合は、必ず一般財団法人 通商産業福祉協会へご一報ください。

！ トータル保障プランのお問合せ先
一般財団法人 通商産業福祉協会
東京都港区芝公園3丁目5番22号 保険事業部 03-3436-1731・1732
http://www.miti-fukusi.or.jp/

当協会は、通商産業行政に関する者の福祉の増進等を目的とし、昭和37年12月に通商産業大臣認可法人として設立されました。
生命保険(団体保険、団体扱い個人保険)につきまして、ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。

引受保険会社	お問合せ先
アクサ生命保険株式会社 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表) www.axa.co.jp/	アクサ生命保険株式会社 制度推進部 【照会先】法人ビジネス業務部 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7450

経済産業省/関係独立行政法人の職員・ご家族の皆様へ

トータル保障プラン
団体で支える安心の保険 のご案内

入院・手術に備える

終身医療保険 セルフガードⅡ P3～6
手術給付特約・手術補完給付特約・先進医療給付特約(12)・死亡保険金不担保特約(入院保障保険(終身型 09)用)・無事故割引特則付入院保障保険(終身型 09)〈60日型〉
保険料は変わらず、病気・ケガによる入院を一生涯保障します。

ガンに備える

ガン治療保険 P7～10
上皮内新生物治療給付特約付ガン治療保険(無解約払いもどし金型)
入院しているかどうかにかかわらずガンの治療を保障します。

【終身医療保険 セルフガードⅡ・ガン治療保険に関するお問合せ先】

アクサ生命 お問合せダイヤル(無料) 0120-200-971
受付期間：令和5年3月22日(水)～令和5年4月19日(水) 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く。)

自動継続ですので前回と同一内容の場合は申込書の提出は不要です。

申込締切日 令和5年4月19日(水)

申込書提出先 本省：大臣官房厚生企画室 リフレッシュプラザ(本館8階西6)
特許庁・地方局・各団体：各所属事務担当者

業務提携先 経済産業省共済組合本部
一般財団法人 通商産業福祉協会
(03-3436-1731または03-3436-1732)
※各種給付金などの請求先は裏表紙をご覧ください。

経済産業省および関係独立行政法人の職員のみなさまへの福利厚生制度の一環として、みなさまのご意向を推定し、終身医療保険 セルフガードⅡおよびガン治療保険をご提案させていただきます。ご希望に沿う場合はパンフレットなどにて内容をご確認いただき、ぜひこの機会にお手続きくださいますようお願い申し上げます。なお、下記以外の保障をご希望の場合やその他ご不明の点がございましたら、お問合せ先までご連絡ください。

【おすすめする理由】一般財団法人 通商産業福祉協会は、会社との長年の取引関係、保険会社の事務手続・保険金・給付金対応等を総合的に勘案した会社方針により、取扱保険会社の中から記載のアクサ生命保険株式会社の商品を選定し推奨します。

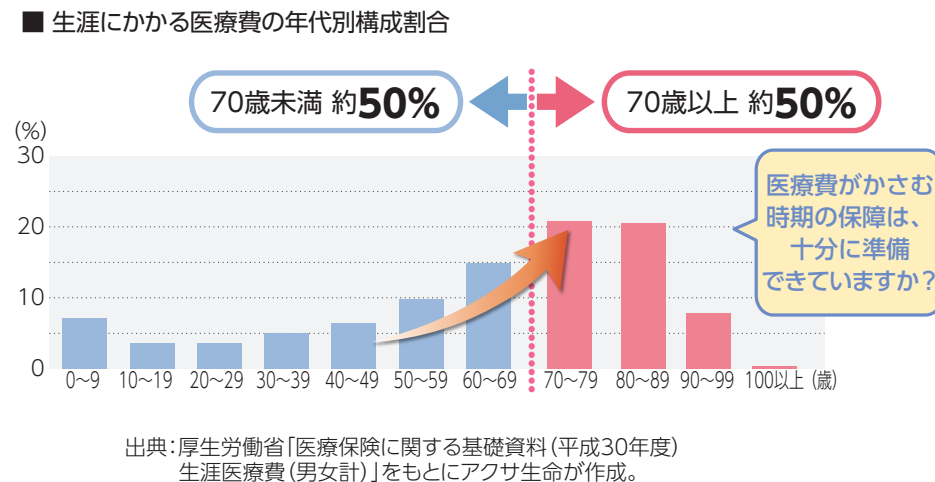
以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。	
病気(ガンを含む)やケガ	入院保障保険(終身型 09)〈60日型〉＜主契約＞／手術給付特約／手術補完給付特約 先進医療給付特約(12)／生活習慣病入院給付特約(09)〈120日型・Ⅱ型〉／退院後療養給付特約
ガン	ガン治療保険(無解約払いもどし金型)＜主契約＞／上皮内新生物治療給付特約 ガン先進医療給付特約(12)

知っておきたい、 病気・ケガ・ガン治療のこと

一生涯の医療保障が必要です!!

歳を重ねるほど
病気やケガの
リスクは高くなります。
医療保障は一生涯
備えておくと安心です。

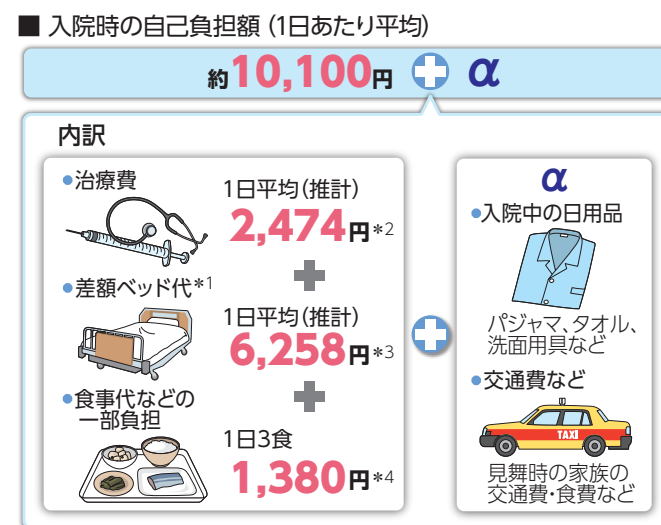
生涯に必要な医療費の
約半分以上が70歳以降に
かかっています。



思いのほかかかる入院時の自己負担費用

入院時にかかる費用は治療費だけでは
ありません。ご自分にあった医療保障などを
準備しておくと安心です。

- *1 患者の希望により特別療養環境室に入院した場合に差額ベッド代が発生します。差額ベッド代は医療機関により異なります。
 - *2 出典：厚生労働省「平成30年度 医療給付実態調査」をもとにアクサ生命が計算。（推計平均在院日数29.69日、推計1入院あたり医療費総額1,055,165円。高額療養費制度適用後（70歳未満・年収（目安）約370万円～約770万円、月初から入院した場合）の金額）
 - *3 出典：厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況（第422回中央社会保険医療協議会総会資料）」
 - *4 所得区分「一般」の場合。実際の自己負担額は年齢や所得によって異なります。
- ※令和3年12月時点の公的医療保険制度にもとづきアクサ生命が作成。



ガンの治療は、3つの治療の組み合わせへ

ガン治療には主に「手術」・「放射線治療」・
「化学療法（抗がん剤治療）」の3つがあります。
かつては「手術」中心でしたが、いまは、これら
を効果的に組み合わせた「集学的治療」が主流
になりつつあります。



通商産業福祉協会のトータル保障プランでは、
入院・手術・先進医療の保障はもちろん、
治療のかたちも変化している
ガンの治療についてもサポートします。

終身医療保険 セルフガードⅡ

詳しくは、3～6ページをご覧ください。

一生涯の入院・手術を保障

ガン入院は日数無制限で保障

保険料が一生涯上がらない

無事故割引

ガン治療保険

詳しくは、7～10ページをご覧ください。

入院しないガン治療も保障

「手術」・「放射線治療」・「化学療法（抗がん剤治療）」・
「緩和ケア（緩和療養）」を保障

上皮内新生物も保障

「手術」・「放射線治療」を保障

一生涯の保障継続が可能

自動更新により一生涯の保障継続が可能

ガン治療保険は
今回が最後の
募集となります。

さらに 付帯サービスをご利用いただけます。

病気の予防や早期発見から、
病気になったときのサポート、
治療後の回復や心のケアに至るまで、
お客さまを支えつづけます。

アクサ
メディカル
アシスタンス
サービス

詳しくは11ページへ

※「アクサメディカルアシスタンスサービス」の各サービスは、各サービス提供会社が提供します。アクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

通商産業福祉協会のトータル保障プランならではのメリット

1 割安な保険料

集団扱・団体取扱保険料が適用
されるため、個人扱でご契約さ
れるよりも保険料が割安です。

2 簡易な告知で 申込可能

お申込みの際、健康状態に関して
告知をしていただきます。終身医
療保険セルフガードⅡは、個人で
お申込みされる場合よりも、簡易
な告知でお申込みいただけます。

3 退職後も 保障の継続が可能

退職時に保険を解約する必要は
ありません。退職後も集団扱・
団体取扱で継続することで、病気
やケガのリスクに備えられます。

終身医療保険 セルフガードⅡ

病気・ケガによる入院を一生涯保障

保障内容 **重要** 保険期間・保険料払込期間：終身

このようなときにお支払いします		お支払額	入院給付金日額 5,000円コース	入院給付金日額 10,000円コース
入院	ガン以外の 病気 により入院したとき	日帰り入院*1から保障 疾病入院給付金 入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度、通算1,095日限度	1日につき 5,000 円	1日につき 10,000 円
	ケガ により入院したとき	日帰り入院*1から保障 災害入院給付金 入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度、通算1,095日限度		
	ガン により入院したとき	日帰り入院*1から保障 ガン入院給付金 入院給付金日額×入院日数 お支払日数無制限		
手術	[手術給付特約] 手術を受けたとき (対象となる手術(88種類)*3 別表 参照)	何度でも保障 手術給付金 手術給付金日額*4×40・20・10	手術の種類に応じて、1回につき 20・10・5 万円	手術の種類に応じて、1回につき 40・20・10 万円
	[手術補完給付特約] 手術または 放射線治療 (新生物根治放射線照射)を受けたとき ※手術給付特約の手術給付金 が支払われる場合を除きます。	何度でも保障 手術補完給付金 手術補完給付金日額*4×5 放射線治療は60日に1回限度	1回につき 2.5 万円	1回につき 5 万円
先進医療	先進医療*5による療養を受けたとき	先進医療給付金 1回の療養につき 1,000万円限度、通算2,000万円限度	1回の療養につき 先進医療に	1回の療養につき かかる技術料と同額 *6
	先進医療給付金*12が支払われる療養を受けたとき	先進医療一時金 1回の療養につき 15 万円	1回の療養につき	
保険料を割引		無事故判定期間内(5年間)に無事故に該当したとき	1回につき 主契約最	1回につき 保険料の10%を割引 大5回／50%割引

プラス 特約を付加することで、保障をさらに充実させることができます。(任意付加)

特約 【Ⅰ】	生活習慣病	生活習慣病により入院したとき 【対象となる生活習慣病】 悪性新生物 糖尿病 心疾患 高血圧性疾患 脳血管疾患	日帰り入院*1から保障 生活習慣病入院給付金 生活習慣病入院給付金日額*4 ×入院日数 1入院120日限度、通算1,095日限度	1日につき 5,000 円	1日につき 10,000 円	一生涯保障
	退院後療養	退院したとき (主契約の入院給付金の支払われる入院をし、その退院時に生存しているとき)	退院後療養給付金 退院後療養給付金日額*4×5 通算10回限度	1回につき 25,000 円	1回につき 50,000 円	



ご利用いただけます。
詳しくは11ページをご覧ください。

*1 日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いたします。
*2 手術補完給付特約は、契約年齢9歳以下の方には付加されません。
*3 対象となる手術(88種類)について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
*4 手術給付金日額・手術補完給付金日額・生活習慣病入院給付金日額・退院後療養給付金日額は、主契約の入院給付金日額に準じて算出されます。
*5 お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。先進医療の種類およびその取扱保険時点で先進医療でなくなっている場合、この特約からのお支払いはありません。
*6 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、この特約は無事故割引特則、先進医療給付特約(12)については、入院給付金日額 5,000円コース、10,000円コースにか

いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断

給付金日額と同額です。
医療機関は適宜見直されるため、療養を受けた

約からのお支払いはありません。
かわらず、一律記載の金額・割合となります。

を必ずご覧ください。

Point! 簡易な告知
告知事項は3項目のみ！ご家族のみのお申込みもできます！

手術給付特約
最大で**手術給付金日額の40倍**をお支払い！

手術補完給付特約
公的医療保険制度の対象となっている約1,000種類の手術*7を保障！
*7 一部保障対象外の手術があります。また、手術給付特約では公的医療保険制度対象外の一部の手術も保障します。

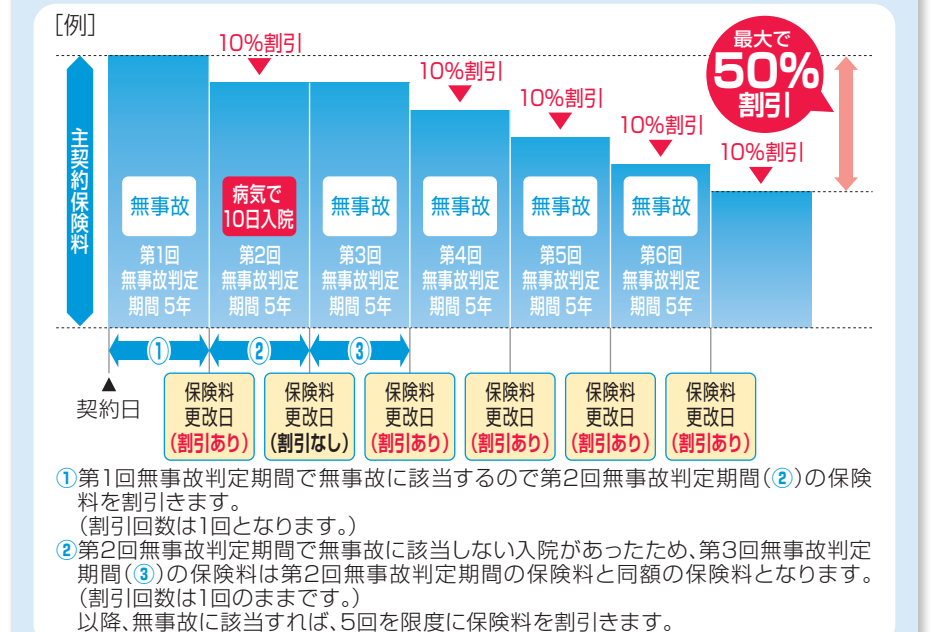
先進医療給付特約(12)
「先進医療」の技術料を**全額保障***8！
*8 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度。お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

無事故割引特則について

5年間の無事故判定期間内において無事故であれば、以後の**主契約の保険料を10%ずつ割引**します。**主契約の保険料が最大で50%割引**となります。

- 「無事故」とは、無事故判定期間中に次のいずれにも該当する場合をいいます。
- 主契約の**災害入院給付金のお支払いがない**か、または**災害入院給付金のお支払日数が通算5日未満**の場合。
 - 主契約の**疾病入院給付金およびガン入院給付金のお支払いがない**か、または**疾病入院給付金およびガン入院給付金のお支払日数が通算5日未満**の場合。

※災害入院給付金、疾病入院給付金またはガン入院給付金のお支払事由の発生日から、その入院給付金のご請求をアクサ生命が受けた日までの間に保険料更改日がある場合で、その入院給付金のお支払いにより無事故に該当しないこととなったときは、そのご請求を受けた日の属する無事故判定期間の保険料を直前の無事故判定期間の保険料と同額にあらためます。



別表 〈手術給付倍率表〉

対象となる手術(88種類)	手術給付金日額に対する給付倍率
●頭蓋内観血手術、胃切除術、悪性新生物根治手術など(13種類)	40倍
●四肢切断術、甲状腺手術、腹膜炎手術、胸郭形成術など(45種類)	20倍
●虫垂切除術、ヘルニア根本手術など(30種類)	10倍

「終身医療保険 セルフガードⅡ」 月払保険料表(集団扱) 重 要

入院給付金日額 10,000 円コースの保険料の計算方法

・基本プランの保険料は、入院給付金日額 5,000円コースの保険料から110円*を引いた金額を2倍にして、110円を足した金額となります。
*先進医療給付特約(12)の保険料(全年齢男女一律110円)
・特約【Ⅰ】、特約【Ⅱ】の保険料は、2倍にしてください。

入院給付金日額 5,000円コースの場合 ご契約日(令和5年8月1日)現在の年齢による保険料が適用されます。(令和4年12月現在、単位:円)

契約年齢	基本プラン		基本プラン		プラス	特約【Ⅰ】		特約【Ⅱ】	
	無事故割引回数 5回到達後	男性	無事故割引回数 5回到達後	女性		生活習慣病入院給付特約(09) 〈120日型・Ⅱ型〉		退院後療養給付特約	
						男性	女性	男性	女性
0歳	1,275	(828)	1,310	(850)	—	—	190	195	
1歳	1,270	(828)	1,305	(850)	—	—	190	200	
2歳	1,270	(833)	1,300	(848)	—	—	190	200	
3歳	1,260	(828)	1,295	(848)	155	125	190	205	
4歳	1,260	(830)	1,300	(853)	165	135	195	210	
5歳	1,265	(835)	1,315	(865)	170	140	195	210	
6歳	1,275	(845)	1,330	(875)	175	145	200	215	
7歳	1,290	(855)	1,355	(893)	185	155	200	215	
8歳	1,310	(870)	1,380	(908)	190	160	200	220	
9歳	1,330	(883)	1,405	(925)	200	170	205	225	
10歳	1,525	(1,070)	1,635	(1,148)	210	170	205	230	
11歳	1,555	(1,090)	1,670	(1,173)	220	180	210	235	
12歳	1,585	(1,110)	1,705	(1,195)	230	190	210	235	
13歳	1,615	(1,130)	1,740	(1,220)	245	200	215	240	
14歳	1,650	(1,155)	1,770	(1,240)	255	210	220	245	
15歳	1,685	(1,178)	1,805	(1,265)	270	220	220	250	
16歳	1,710	(1,193)	1,835	(1,285)	285	230	225	260	
17歳	1,745	(1,215)	1,870	(1,310)	295	240	230	265	
18歳	1,780	(1,238)	1,905	(1,335)	310	255	235	270	
19歳	1,810	(1,258)	1,940	(1,358)	325	270	235	275	
20歳	1,845	(1,280)	1,980	(1,385)	340	280	240	285	
21歳	1,895	(1,315)	2,015	(1,413)	360	290	245	285	
22歳	1,935	(1,340)	2,050	(1,435)	380	305	250	295	
23歳	1,970	(1,363)	2,090	(1,465)	400	325	255	300	
24歳	2,010	(1,388)	2,125	(1,488)	420	340	260	310	
25歳	2,060	(1,420)	2,160	(1,513)	440	360	270	315	
26歳	2,105	(1,450)	2,195	(1,538)	465	380	275	320	
27歳	2,150	(1,478)	2,220	(1,553)	495	400	280	320	
28歳	2,200	(1,508)	2,260	(1,580)	515	415	285	325	
29歳	2,245	(1,535)	2,285	(1,598)	545	435	290	325	
30歳	2,295	(1,565)	2,320	(1,623)	575	460	300	330	
31歳	2,350	(1,600)	2,355	(1,648)	610	485	305	335	
32歳	2,400	(1,630)	2,380	(1,665)	640	510	315	335	
33歳	2,465	(1,670)	2,420	(1,693)	680	530	325	340	
34歳	2,525	(1,708)	2,460	(1,720)	720	560	335	345	
35歳	2,580	(1,740)	2,500	(1,745)	755	590	345	350	
36歳	2,650	(1,783)	2,545	(1,775)	795	625	355	350	
37歳	2,710	(1,818)	2,595	(1,810)	840	650	365	355	
38歳	2,785	(1,865)	2,645	(1,843)	880	685	375	360	
39歳	2,855	(1,908)	2,705	(1,883)	930	720	385	365	
40歳	2,930	(1,953)	2,760	(1,918)	975	755	400	370	
41歳	3,010	(2,003)	2,830	(1,965)	1,035	795	405	375	
42歳	3,100	(2,060)	2,885	(2,000)	1,085	835	420	385	
43歳	3,180	(2,110)	2,955	(2,045)	1,150	870	435	390	
44歳	3,265	(2,160)	3,035	(2,098)	1,210	915	450	395	
45歳	3,355	(2,215)	3,115	(2,150)	1,275	960	465	400	
46歳	3,445	(2,270)	3,195	(2,203)	1,340	1,005	480	405	
47歳	3,550	(2,338)	3,275	(2,253)	1,410	1,060	500	415	
48歳	3,650	(2,400)	3,360	(2,305)	1,480	1,110	515	425	
49歳	3,745	(2,455)	3,445	(2,360)	1,555	1,165	535	430	
50歳	3,860	(2,528)	3,540	(2,423)	1,640	1,215	560	440	
51歳	3,965	(2,593)	3,635	(2,483)	1,720	1,275	585	455	
52歳	4,085	(2,668)	3,735	(2,545)	1,810	1,330	610	465	
53歳	4,210	(2,745)	3,835	(2,610)	1,905	1,395	630	475	
54歳	4,335	(2,820)	3,950	(2,683)	2,000	1,455	660	490	
55歳	4,480	(2,910)	4,065	(2,758)	2,100	1,525	685	505	
56歳	4,630	(3,003)	4,175	(2,828)	2,200	1,590	715	515	
57歳	4,775	(3,090)	4,305	(2,910)	2,305	1,665	740	530	
58歳	4,930	(3,185)	4,435	(2,993)	2,410	1,745	770	550	
59歳	5,095	(3,288)	4,560	(3,070)	2,520	1,825	795	570	
60歳	5,260	(3,390)	4,705	(3,163)	2,640	1,915	825	585	
61歳	5,425	(3,490)	4,850	(3,253)	2,760	2,005	850	605	
62歳	5,600	(3,598)	5,010	(3,353)	2,890	2,110	870	625	
63歳	5,785	(3,713)	5,175	(3,455)	3,025	2,210	895	640	
64歳	5,955	(3,815)	5,340	(3,555)	3,160	2,320	925	660	
65歳	6,150	(3,935)	5,520	(3,665)	3,305	2,440	950	680	
66歳	6,350	(4,055)	5,700	(3,770)	3,450	2,565	975	700	
67歳	6,545	(4,173)	5,885	(3,880)	3,595	2,690	1,010	720	
68歳	6,755	(4,298)	6,070	(3,988)	3,750	2,835	1,040	740	
69歳	6,965	(4,420)	6,250	(4,090)	3,915	2,980	1,070	755	
70歳	7,190	(4,550)	6,445	(4,203)	4,090	3,135	1,090	770	
71歳	7,415	(4,680)	6,630	(4,308)	4,275	3,300	1,110	790	
72歳	7,640	(4,808)	6,815	(4,408)	4,485	3,475	1,130	805	
73歳	7,870	(4,935)	7,000	(4,510)	4,695	3,650	1,145	825	
74歳	8,100	(5,063)	7,185	(4,608)	4,895	3,830	1,160	840	
75歳	8,325	(5,183)	7,360	(4,700)	5,090	4,015	1,170	855	

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

※基本プランの保険料には、主契約、手術給付特約、手術補完給付特約、先進医療給付特約(12)の保険料が含まれています。(手術補完給付特約は、契約年齢9歳以下の方には付加されません。したがって契約年齢0歳から9歳までの基本プランの保険料には、手術補完給付特約の保険料は含まれておりません。)

ご契約のお取扱い 重 要

ご 契 約 日 お よ び 責 任 開 始 期	ご契約日は令和5年8月1日です。 ● 責任開始に関するご注意 …このご契約には集団扱特約条項で定める「第1回保険料を集団から払い込む場合の特則」が適用されますので、口座(給与)から第1回保険料を振替え(控除)した日よりご契約上の保障が開始されます。 (口座振替の場合の責任開始期:令和5年7月20日(木) 給与控除の場合の責任開始期:令和5年7月の給与日) ※保険料は原則としてご契約者指定の口座または毎月給与よりお払込みいただきます。 ※第1回保険料の口座振替が不能だった場合は、責任(保障)が開始されません。
申込み資格および 取 扱 範 囲・ 契 約 限 度	● お申込み資格 経済産業省および関係独立行政法人の職員および同居または生計を一にする家族(配偶者・子供・父母)で、ご契約日における満年齢が0歳から75歳までの方とします。家族だけを被保険者とするご契約もできます。 ● 取扱範囲 「入院給付金日額 5,000円コース」「入院給付金日額 10,000円コース」よりお選びください。 ※契約年齢14歳以下の方および71歳以上の方は「入院給付金日額 10,000円コース」のご契約はできません。 ※「手術補完給付特約」は、契約年齢9歳以下の方には付加されません。 ※「生活習慣病入院給付特約(09)〈120日型・Ⅱ型〉」は契約年齢2歳以下の方はお申込みいただけません。 ※お子さまが医療機関などで受けた治療等について自治体ごとに医療費助成制度を実施しています。詳しくはお住まいの自治体にご確認ください。 契約限度 ……アクサ生命引受けの他のご契約の通算引受限度により、ご契約いただける入院給付金日額が制限される場合があります。
告知について	ご契約に際しては、各被保険者について下記告知事項をご確認のうえ、申込書兼告知書の被保険者告知欄にある「いいえ」または「はい」いずれか該当する方を必ず○で囲んでいただきます。 ア.申込日現在、病気やけがで入院中、または入院か手術をすすめられていますか イ.申込日より過去1年以内に病気で、継続して10日以上入院をしたことがありますか ウ.申込日現在、妊娠していますか ※「継続して10日以上入院」とは、1日も途切れずに連続して10日以上入院された場合をいいます。ただし、退院後、別の病院へ転院した場合や同一病院で転科した場合でも、入院日数が連続して10日以上であれば、上記「イ」に該当することとなります。 ※告知事項の詳細および注意事項については、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)に記載の「告知について」「保険金などが支払われない場合について」を必ずご確認ください。なお、告知がすべて「いいえ」の場合でも、アクサ生命の過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けができない場合がございますので、ご了承ください。 ※給付金などのお支払いは、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病を直接の原因として責任開始期以後にお支払事由に該当した場合に限ります。ご契約いただける方であっても、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病を直接の原因として入院・手術などをされた場合は、給付金などのお支払いの対象となりません。ただし、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病を直接の原因として入院・手術などをされたときでも責任開始期からその日を含めて2年を経過した後に開始した入院・手術などについては、責任開始期以後の原因によるものとみなして、給付金などをお支払いします。
保険期間および 保険料払込期間	終身
保 険 料 の 払 込 方 法	経済産業省・各経済産業局・特許庁にお勤めの方 :保険料は集団扱月払です。集団の収納代行会社の請求に基づき、毎月20日にご契約者指定の口座から振替えます(20日が土・日・祝日の場合は翌営業日)。第1回保険料の口座振替日は令和5年7月20日(木)です。口座振替用紙の提出が必ず必要となります。口座振替用紙を提出しただけでない場合、ご加入いただけない場合があります。※出向中の職員の方については、保険料の振替に関する明細書は発行しませんので、あらかじめご了承ください。 独立行政法人にお勤めの方 :保険料は集団扱月払です。毎月の給与から控除します。(第1回保険料は令和5年7月の給与から控除します。)
給付金などの 受 取 人	被保険者
払いもどし金 に つ い て	解約された場合、払いもどし金はありません。
代理請求特約 に つ い て	ご契約者が被保険者の同意を得て、この特約を付加した場合、所定の給付金などの受取人が給付金などを請求できない所定の事情があるときに、給付金などの受取人に代わり、以下のいずれかに該当している方が、給付金などを請求することができます。 ①死亡保険金の受取人 ②被保険者の戸籍上の配偶者(①に該当する方がいない場合、または、①に該当する方が代理請求をすることができない特別な事情がある場合) ③被保険者の3親等以内の親族(①②に該当する方がいない場合、または、①②に該当する方が代理請求をすることができない特別な事情がある場合) ※被保険者と同居、または、生計を一にしている方に限ります。
税務のお取扱い (令和4年12月現在)	保険料は生命保険料控除の対象となります。(所得税法76、地方税法34・314の2) 全ての給付金は非課税です。(所得税基本通達9-21)
退職後のお取扱い	集団扱でご継続することができます。この場合、保険料は毎月ご指定の口座より振替えます。現在給与控除の方は口座振替依頼書のご提出が必要になります。

アクサ生命の
デジタル約款の
ご案内

「ご契約のしおり・約款」は、アクサ生命のホームページから以下のご利用方法でいつでもご覧いただけます。
①アクサ生命のホームページ(www.axa.co.jp/)へアクセスし、「**デジタル約款**」を選択。
②「**お勤め先または団体を通じてご検討中のお客さま**」を選択。ご検討中の商品名を検索またはすでにご契約中のお客さまは証券番号を入力して、「**ご契約のしおり・約款**」をご覧ください。
※「デジタル約款」は契約日が2014年1月1日以降のご契約が対象です。
※「ご契約のしおり・約款」の冊子をご希望のお客さまは、お問合せ先までご連絡ください。